

米軍基地内工事における宜野湾市内建設業者への受注機会に関する意見書

戦後 71 年に渡り、本市は市街地のど真ん中に普天間飛行場を抱え、市民の生活及び経済活動が大きな損害を余儀なくされている。

本市の商工事業者におきましては、中小・零細企業が大多数を占め、独自に企業努力をしているにもかかわらず、経済状況のあおりを受け苦しい企業経営をしております。また、若年従事者の離職や新規就業者の減少による建設従事者の高齢化などにより、地元建設関連事業所の存続等、深刻な不安を抱えております。

沖縄防衛局におかれましては、宜野湾市内の建設業者への工事受注機会について契約制度の改正を実施するなど、工事受注に若干の光が見えてきたとも感じられますが、市内建設業者の事業規模等から見ますと未だに受注に至るには条件が厳しい状況にあります。

宜野湾市の地域経済の重要な一翼を担う建設関連企業の発展、ひいては、雇用の確保、生活基盤の環境整備等の見地から市内建設業者への優先的な受注機会の拡大に向け以下のような御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 総合評価の地域評価対象地域について宜野湾市・北谷町・北中城村・中城村・西原町・浦添市の 6 市町村が普天間地域となっておりますが、普天間飛行場を抱え騒音や交通渋滞などの負担を特に強いられている地域は宜野湾市であるので、対象地域 6 市町村のうち、宜野湾市を新たに特定評価地域として設定し、さらに加点評価対象としていただきたい。
2. 工期が長期にわたるため配置技術者の人件費負担が大きいことから、受注後から着手までの専任配置期間を緩和していただきたい。
3. 企業の施工能力評価については宜野湾市での施工実績も評価に加えていただきたい。
4. JV 案件に関して、宜野湾市内の企業と構成される共同企業体については加点を増やしていただきたい。
5. 入札参加資格基準にかかる経営事項審査の点数の幅が広すぎることから、点数の範囲を宜野湾市内の企業に配慮した範囲に引き下げていただきたい。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 28 年 12 月 20 日

沖縄県宜野湾市議会